

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

文化政策課（内線：7839）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入金)	一般財源	
(新)「文化イベント &託児」推進事業	6,414	0	6,414			6,414		
トータルコスト	7,221千円（前年度0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	シンボルマーク等選定、実施団体等選定・委託契約事務、連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	上質な芸術文化の提供、気軽に参加・体験できる場の提供							

事業内容の説明

1 事業の概要

文化イベントにおける託児利用を促進するため、「文化イベントと託児」の組み合わせをイメージできる親しみやすいシンボルマーク及びイメージキャラクターを一般公募で制作する。また、託児付きの文化イベントを紹介するPR紙を新聞折込形式で年3回発行する。

※ 本事業の財源については、鳥取県安心子ども基金繰入金を活用する。

2 主な事業内容

(1) 「文化イベント&託児」PRシンボルマーク及びイメージキャラクターの公募

採用作品は本事業のPR紙や文化団体のチラシ等に掲載し、今後の「文化イベント&託児」PRに活用。

(2) PR紙「子どもと一緒に観に行こう！」の発行

全戸対象の新聞折込とし、県内3地区で年3回発行。制作・編集はNPO団体及び民間事業者からプロポーザル方式で選考して委託。印刷及び新聞折込は県が実施。

3 平成22年度事業費

内容	予算額
PRシンボルマーク及びイメージキャラクターの公募	1,348千円 公募チラシ等経費 1,177千円 選定経費 171千円
PR紙「子どもと一緒に観に行こう！」制作・編集業務委託(3地区)	1,805千円 委託料 582千円×3地区 受託者選定経費 59千円
PR紙「子どもと一緒に観に行こう！」印刷・折込(全戸対象・年3回発行)	3,261千円 印刷費 1,821千円 折込費 1,440千円

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

安心子ども基金活用事業(総括表)

子育て支援総室(内線:7570)

	本年度	前年度	比較	基金繰入金			事業内容
				基金繰入金	その他	一般財源	
1 (新)子育て王国とっとり建国運動推進事業	33,121	0	33,121	33,121		0	安心して子どもを生み育てることができる「子育て王国鳥取県」をつくるため、地域で子育てを支援する「とっとり子育て隊」(仮称)制度を創設し、子育て応援を県民運動として展開
2 (新)子育て応援モデルプロジェクト支援事業	30,000	0	30,000	30,000		0	地域で子育てを応援するNPOや団体を育成するため、モデル的な子育て応援事業を実施する団体等に助成
3 (新)地域の子育てカパワーアップ事業	72,267	0	72,267	72,267		0	・子育て支援拠点等で、地域の人材のボランティア活用、保護者の子育て力向上、子どもの人間性を育む事業など子育て支援事業に取り組む市町村等に対し助成 ・地域の子育て支援関係者の人材育成を図るため研修会を実施
4 (新)市町村地域子育て創生事業	30,000	0	30,000	30,000		0	子どもの預かり事業や放課後児童クラブの新設経費など、地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に取り組む市町村に対して助成
5 (新)家族でお出かけ応援事業	30,000	0	30,000	30,000		0	乳幼児を連れた家族が外出しやすい環境づくりを促進するため、スーパーや飲食店等の来訪者を限定しない施設において、おむつ替えや授乳等のために必要な設備を整備した民間事業者に対し助成
6 (新)園庭芝生化コミュニティ促進事業	20,000	0	20,000	20,000		0	鳥取方式により園庭を芝生化する公立保育所に対して、その経費を市町村に助成
7 (新)新型インフルエンザ感染防止対策事業	9,750	0	9,750	9,750		0	病児・病後児保育及び乳児保育における新型インフルエンザ等の感染症対策のために、市町村が空気清浄機を設置する経費を助成
8 (新)未来のパパママ育み事業	5,000	0	5,000	5,000		0	高校生に結婚・妊娠・子育て等に関する知識・情報を提供し、自分のライフプランを描いてもらうことで、将来、親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深めてもらうことを目的とした「未来のパパママ育み出前教室」を実施
9 (新)とっとり縁結び応援事業	3,056	0	3,056	3,056		0	「みんなで結婚応援」の機運を醸成するとともに、出会いの場から交際への発展、成婚を促進し、少子化対策の一助とするため、結婚を希望する独身者と結婚支援活動団体を対象とした研修会及び交流会を開催
10 子育て拠点施設等整備事業	206,158	168,275	37,883	202,916	3,242	0	市町村が行う次の事業に対して助成する。 ・私立保育所の施設整備を行う事業者に対する補助 ・子育て支援センターの大規模修繕 ・保育士を対象とした研修会の開催 等
11 (新)子育てサンデー相談事業	1,500	0	1,500	1,500		0	毎週日曜日にショッピングセンター内のベビーコーナー等に「子育て相談コーナー」を開設し、買い物途中に立ち寄った親子に対して、助産師による育児相談を無料で実施
12 保育・幼児教育の質の向上強化事業	14,077	7,321	6,756	8,409	39	5,629	保育指導員の3名配置(H22年:2名増員)県、市町村等が実施する保育士研修会
13 (新)幼児版 心とからだ いきいきキャンペーン事業	22,450	0	22,450	22,450		0	県が、市町村とともに就学前の幼児・保護者・保育所・幼稚園と一体となった「幼児版心とからだいきいきキャンペーン」を全県的に実施し、基本的生活習慣の定着や保護者意識の向上、機運の醸成を図り、生活習慣の定着を推進
14 児童養護施設等職員の資質向上研修事業	5,676	0	5,676	2,988		2,688	児童養護施設等職員の資質を向上し、児童の処遇の充実を図るため、施設職員の研修参加経費を助成
計	483,055	175,596	307,459	471,457	3,281	8,317	

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費 子育て支援総室（内線：7570）→子育て支援総室 [子育て応援室]

1 目 児童福祉総務費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子育て王国とっとり建国 運動推進事業	(33,121)	(0)	(33,121)			(基金繰入金) (33,121)		
トータルコスト	38,085千円（前年度0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	会議の開催、イベントの開催、広報、関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自らのこととして、地域で“子育て”を実践していくという機運を醸成し、子育て支援の活動を実践する団体や個人、企業等を増加させるなどして地域全体で子育て・子育てをすることを目的として県民運動を展開していく。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額（千円）
子育て王国とっとり建国運動推進委員会の開催	様々な分野で子育て支援活動を実践する団体等で構成する推進委員会を設けて、関係者が参画し、協働・連携した建国運動について検討。 会議：4回程度を開催予定 内容：子育て王国とっとり建国運動の制度設計、子育て隊の参加呼びかけ、子育てトリピーの公募・審査	416
「とっとり子育て隊」（仮称）制度の創設	子育て支援活動を実践する団体、個人、企業等が参加する「とっとり子育て隊」（仮称）制度を創設し、子育て隊の認定（認定証・グッズの交付）、ホームページによる認定した団体等の情報提供を実施する。	—
子育て王国とっとり建国記念イベントの開催	子育て支援を県民運動として盛り上げるために、子育て隊結成及び「とっとり育児の日」制定を記念したイベントを実施する。 時期：9月下旬 場所：とりぎん文化会館 梨花ホール 内容：子育て王国とっとり建国宣言、著名人の講演等	3,150
広報によるPR展開	子育て応援機運の醸成を図るため、テレビCM、ラジオCM、新聞、タウン情報誌等や県が作成するパンフレットによる広報を実施する。	29,555
合計		33,121

3 これまでの取組状況

企業・店舗等と行政が連携して子育て家庭を応援する仕組みづくりとして、平成19年度から「とっとり子育て応援パスポート事業」を実施。また、平成21年度からは「子育て王国創造事業」を開始し、子育て支援の機運醸成を図っている

今後さらに地域での子育てを推進するため、「子育て王国とっとり建国運動」として、個人や子育て支援団体・企業等の関係者の参画による県民運動を展開していく。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費 子育て支援総室(内線:7572)→事業実施:子育て支援総室[子育て応援室]

1目 児童福祉総務費 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 未来のパパママ育み事業	(5,000)	(0)	(5,000)			(基金繰入金) (5,000)		
トータルコスト	5,807千円 (前年度 0千円) [正職員:0.1人 非常勤職員:0人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約、委託料支払事務							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。 十代の人工妊娠中絶実施率を下げる。(十代の人工中絶実施率6.0)							

事業内容の説明

【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

近い将来、結婚適齢期・妊娠適齢期を迎える高校生等に、親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深めてもらうことを目的とした「未来のパパママ育み出前教室」を実施し、少子化問題の主要因である未婚・晩婚化に歯止めをかける。

2 主な事業内容

高校生に結婚・妊娠・子育て等に関する知識・情報を提供し、自分のライフプランを描いてもらうことで、将来、親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深めてもらう。

【事業主体】 県 (県助産師会に委託)

【概要】 未来のパパママ育み出前教室

- (1) 事業対象 原則高校3年生 (希望があれば大学生も対象とする)
- (2) 事業内容 助産師が学校に出向き、いのちの大切さと次世代にいのちをつなぐための心構えを手作り教材で伝える。
[実施回数 90回 (概ね1~2学級毎に実施) × 60分授業]

<出前教室メニューの一例>

- ・胎児心音、産声、出産時の家族の喜びの声を聴いたり、妊婦疑似体験、新生児(人形)抱っこ等により、いのちの重みを体感。
- ・自分のライフプランを描き、人生設計について考える。
- ・妊娠・出産・育児等に関する正しい知識と情報について、助産師が関わった事例をあげながらの分かりやすい講話により習得。
※次代の親づくりの観点から、結婚・出産・子育ての適齢期等自分の将来のライフスタイルを考え、親となる自覚と少子化への理解を深める内容とする。

3 これまでの取組状況、改善点

少子化の要因としての未婚・晩婚化が深刻な問題となっているが、結婚観が変化し、「結婚しなくてもよい」「子どもを持つ必要はない。」とする若者が増えている。

未婚・晩婚化対策には、出会いの場づくりだけでなく、若者自身が人生設計を考え、親となるための自覚を持つきっかけづくりも必要。

教育委員会においても、未来の親となるための学習に取り組んでいるが、出産や子育てに直接携わる助産師による講話や体験学習を実施することで、より効果が期待される。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費 子育て支援総室 (内線：7148) →事業実施：子育て支援総室 [子育て応援室]

1 目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) とっとり縁結び応援事業	(3,056)	(0)	(3,056)			(3,056)		
トータルコスト	4,670千円 (前年度 0円) [正職員：0.2人 非常勤職員：0人]							
主な業務内容	結婚を希望する独身者及び結婚支援活動団体に対する研修会・交流会の実施							
工程表の政策目標 (指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「みんなで結婚応援」の機運を醸成するとともに、出会いの場から交際への発展、成婚を促進し、少子化対策の一助とするため、結婚を希望する独身者と結婚支援活動団体を対象とした研修会及び交流会を開催する。

2 主な事業内容

(1) 縁結びサクセスプログラム [2,386千円]

結婚を考えている独身者を対象に、民間団体などと協力してコミュニケーションアップセミナー、交流会などを開催する。

- [例]○第一部 コミュニケーション力アップセミナー
 ・男女別クラスで異性と接する際のコミュニケーションの方法を習得
 ○第二部 交流会
 ・軽食をとりながら男女ペアとなりセミナーで学んだ会話スキルを実践
 ○実施回数 3回 (東・中・西部 各1回)

(2) 縁結びサポーター活動支援研修 [670千円]

独身者が参加しやすく、また多くのカップルが誕生するイベント開催を目指すため、独身者に「出会いの場」を提供している企業・団体等 (鳥取めぐりあいサポーター等) を対象に、効果的なイベント開催の方法を学ぶ研修及び情報交換を実施する。

- [例]○内 容 ・縁結びサポーター結団式
 ・出会いの場 (イベント) 企画、進行、雰囲気づくり
 ・結婚支援団体同士の意見交換会、事例発表、等
 ○実施回数 2回 (東・西部 各1回)

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度から、民間団体と協働で結婚を希望する独身男女への「出会いの場」を創出する「ときめき☆巡り逢いコーディネート事業」を実施してきたが、少子化に歯止めをかけるまでには至っておらず、新たな施策展開が必要。

県が、少子化の大きな要因である未婚・晩婚化対策に主体的に取り組み、また事業をPRすることで、「みんなで結婚応援」のきっかけづくりとする。

(参考) ときめき☆巡り逢いコーディネート事業

結婚をしたいという意思はあるが、なかなか理想の相手と巡り会えない、または巡り会う機会がないという独身男女に、鳥取めぐりあいサポーター (応援企業・団体等) が企画実施する「出会いの場」のイベント情報を県からメール配信し、男女の出会いのきっかけづくりを行う。(H20.10開始)

実施状況 (H21.12.21現在)

- ・鳥取めぐりあいサポーター数 16団体 ・イベント開催回数 44回
 ・イベント参加者数 1,384名 ・カップル成立数 79組

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費 子育て支援総室 (内線：7570) → 事業実施：子育て支援総室 [子育て応援室]

1 目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 幼児版 心とからだ いきいきキャンペーン事業	(22,450)	(0)	(22,450)			(基金繰入金) (22,450)		
トータルコスト	23,257千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金事務、カレンダー制作委託事務							
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。 【「鳥取県安心こども基金」充当事業】							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>県が、市町村とともに就学前の幼児・保護者・保育所・幼稚園と一体となって取り組む「幼児版心とからだいきいきキャンペーン」を全県的に実施し、基本的な生活習慣の定着や保護者意識の向上、機運の醸成を図り、幼児の基本的な生活習慣の定着を推進する。</p> <p>【幼児版心とからだいきいきキャンペーン6つの柱】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. しっかり朝食を食べよう 2. あいさつをしよう 3. 本を読もう 4. 元気に外で遊ぼう 5. 長い時間テレビを見るのはやめよう 6. たっぷり寝よう 								
2 主な事業内容								
(1) 心とからだ いきいきキャンペーン補助金 (12,350千円)								
各市町村が、保育所や幼稚園と協力して、基本的な生活習慣の定着のため以下に掲げる取り組みを実施し、心とからだいきいきキャンペーンの6つの柱を推進する経費に対して助成する。								
【取組み内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発イベントの開催 ・保育所等に設置する絵本の購入 ・親子読書会、保護者研修の開催 ・啓発教材の購入 ・その他市町村の実情に合わせた取組み 							
【補助基準額】	1市町村当たり (保育所数+幼稚園数) × 5万円 (1市町村20万円未満の場合は20万)							
【補助対象経費】	各種イベントや研修会の開催に要する経費、絵本や教材等の購入に要する経費、チラシなど啓発広報経費等							
(2) 心とからだ いきいきカレンダー等の制作 (4,100千円)								
ア 部 数	25,000部 (できたよシール、キャンペーン参加賞をセットで制作)							
イ 配布対象	保育所、幼稚園、地域子育て支援センター等に通う幼児							

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費 子育て支援総室（内線：7572）→事業実施：子育て支援総室 [子育て応援室]

1 目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子育てサnder相談事業	(1,500)	(0)	(1,500)			(基金繰入金) (1,500)		
トータルコスト	2,307千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人 非常勤職員：0人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約、委託料支払事務							
工程表の政策目標 (指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							
【「鳥取県安心こども基金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
子育てに不安や悩みを抱える保護者を支援するため、毎週日曜日に、買い物の途中などに、気軽に立ち寄れる「無料子育て相談コーナー」をショッピングセンター内に開設し、平日の昼間は仕事や家庭の都合で外出しづらい子育て家庭の相談に応じる。								
2 主な事業内容								
毎週日曜日にショッピングセンター内のベビーコーナー等に「子育て相談コーナー」を開設し、買い物途中に立ち寄った親子に対して、助産師による育児相談を無料で実施する。								
【事業主体】 県（県助産師会に委託）								
【概 要】								
(1) 開設場所 (中部) ショッピングセンター内ベビーコーナー (西部) ショッピングセンター内ベビーコーナー (東部) 開設済み								
※(財)家庭保健生活指導センターが無料の母子保健相談室を毎週土曜日にジャスコ鳥取北店内に開設								
(2) 開設日 毎週日曜日（年末年始を除く）								
(3) 開設時間 13～16時								
(4) 相談担当者 助産師								
(5) 相談内容等 身長・体重測定、育児相談、母乳相談、家族計画指導 正しい医療機関のかかり方についての啓発 等								

平成22年度 一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費 子育て支援総室（内線：7893）→事業実施：子育て支援総室 [家庭福祉室]

1 目 児童福祉総務費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源								
(新) 児童相談所のあり方検討 事業	(3,661) 1,736	(0) 0	(3,661) 1,736				(3,661) 1,736								
トータルコスト	8,190千円 (前年度0千円) [正職員：0.8人]														
主な業務内容	会議の開催														
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実														
事業内容の説明 <p style="text-align: right;">※上段()内の数値は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額</p>															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>倉吉・米子児童相談所は建設後40年以上経過し、老朽化・狭小化が著しい。改築を視野に入れ、求められる機能や環境整備について検討する。</p>															
<p>2 主な事業内容</p> <p>平成21年度に行った児童相談所実務者による検討を踏まえ、より専門的な意見を取り入れるため有識者を含めた検討会を開催する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検討会の名称</td> <td>児童相談所のあり方検討会</td> </tr> <tr> <td>構成委員</td> <td>専門家(大学教授等)2名、児童養護施設関係者1名、児童相談所長3名等</td> </tr> <tr> <td>主な検討項目</td> <td>相談・判定指導・一時保護機能の充実、ハード面改良</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	内 容	検討会の名称	児童相談所のあり方検討会	構成委員	専門家(大学教授等)2名、児童養護施設関係者1名、児童相談所長3名等	主な検討項目	相談・判定指導・一時保護機能の充実、ハード面改良
区 分	内 容														
検討会の名称	児童相談所のあり方検討会														
構成委員	専門家(大学教授等)2名、児童養護施設関係者1名、児童相談所長3名等														
主な検討項目	相談・判定指導・一時保護機能の充実、ハード面改良														
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年12月、決算審査特別委員会で「倉吉・米子児童相談所一時保護所の老朽化・狭小化を踏まえ、相談体制及び受入体制のあり方について検証の上、早急に必要対策を講じるべき」との文書指摘。 ・平成21年度、児童相談所職員による児童相談所のあり方検討会を設置し、相談・判定・一時保護の各部門における現状課題抽出と今後のあり方について検討。 <p>○検討した主な内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 相談業務 <受付処理体制の整備>相談初期振り分け担当者の設置、施設整備 2 判定指導業務<心理診断・心理療法の体制整備>虐待初期対応時からの児童心理司の関与、施設整備 3 一時保護業務<保護中児童の支援>学習支援の充実、援助指針の作成、施設整備 4 関係機関連携 <連携強化>連絡会・ケース検討会・実務者会議の開催 5 専門性確保 <人材育成と研修強化>スーパーバイズ体制の確立と研修の体系化 6 組織整備 <組織定数>業務整理、職種・定数の整理 															

平成22年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

家庭・地域教育課（内線：7519）

1目 社会教育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）創作体験活動支援事業（国民読書年記念事業）	1,800	0	1,800			(基金繰入金) 1,800		
トータルコスト	2,607千円（新規）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	団体等への委託金支払事務、団体等への助言等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
子どもと保護者を対象に、親子の関係を見直したり、物語の世界を楽しんだりする機会をつくるために「創作体験活動」を行う。（国民読書年記念事業）								
2 主な事業内容								
区 分	事 業 内 容							
創作体験活動支援事業	委託内容	「親子でお芝居を作ろう」 絵本を素材に親子で話し合いながらその場で短い芝居を作り、発表する。						
	実施場所	県内保育所・幼稚園・小学校（5箇所）						
	参加者	幼児及び児童とその保護者 10名から20名程度						
	実施時間及び回数	各回1時間から1時間30分（1回完結） 1回×5箇所						
	実施主体（委託先）	劇団						
【「安心子ども基金」活用事業】								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>本県の読書活動については、小中高等学校への司書教諭全校配置、学校での一斉読書実施率が全国トップクラスなどの成果が挙げられる一方、今後の課題として、家庭での読書活動の推進などが挙げられており、親子読書や家読の実施など具体的な取組が望まれている。</p> <p>本事業では、絵本を題材とした芝居づくりをとおして、絵本についての親子のコミュニケーションを深めたり、子どもが絵本の世界にどっぷり浸ったりすることができる。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

体育保健課（内線：7922）→事業実施：スポーツ健康教育課

2目 学校体育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)芝生でいきいきとっとりっ子事業 (学校のグラウンド芝生化の効果検証事業)	2,746	0	2,746				2,746	
トータルコスト	6,780千円（前年度0千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	市町村、学校及び推進委員との調整、謝金等の支払							
工程表の政策目標(指標)	体力調査結果を親世代の平均に近づける。							

事業内容の説明

1 事業の概要

グラウンドの芝生化が児童生徒の体力や健康にもたらす効果について調査研究するとともに、芝生化したグラウンドを活用した教育活動や地域活動について実践研究し、普及啓発を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
調査検討委員会の設置	846	・芝生化がもたらす効果に関する調査研究の推進 ・芝グラウンドを活用した教育活動や地域活動の提案
効果の調査・分析	1,000	・専門機関への調査委託（委託先：鳥取大学）
協力小学校による調査研究協力・活用実践	900	・協力校3校予定（調査費 300千円/校） 「鳥取方式の芝生化促進事業」（協働連携推進課）と連携 ○小学校校庭芝生化モデル校への支援10,500千円 @500円/m ² ×7,000m ² （平均校庭面積）×3校 ・グラウンドの芝生化が児童の体力や健康にもたらす効果についての調査協力・調査実施
計	2,746	

3 これまでの取組状況、改善点

体力向上については、体力テストの分析をもとに、運動習慣づくりや体育学習の充実の重要性についての啓発を中心として行ってきた。

近年、体力向上に関わる芝生の効果についても関心が高まりつつあるが、芝生化によりもたらされる様々な効果について、鳥取県内において十分な検証結果が示されていない現状に鑑み、新たな試みとして、普及啓発のツールともなりうる実践研究を行い、今後の対応に活かす。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費 子育て支援総室（内線：7570）→子育て支援総室 [子育て応援室]

1 目 児童福祉総務費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考													
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源														
認定こども園設置促進事業	(65,732)	(758)	(64,974)			(240)	(65,492)														
トータルコスト	67,346千円 (前年度2,415千円) [正職員：0.2人]																				
主な業務内容	補助金交付申請の審査、交付決定、補助金の支払																				
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。(鳥取県内設置数：10園)																				
【「鳥取県安心こども基金」充当事業】																					
事業内容の説明																					
<p>1 事業の目的・概要 認定こども園を設置するため、現時点で幼保連携型認定こども園として認定されない幼稚園型認定こども園の認定に必要な運営費、施設整備等を学校法人へ助成する市町村に対して、補助することにより、設置促進を図る。</p>																					
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 幼稚園型認定こども園施設整備費補助事業 (60,000千円：6施設分) 幼稚園型認定こども園の設置に必要な施設整備を助成。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>実施主体</td> <td>学校法人</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2 (補助対象上限額：20,000千円 (補助上限額10,000千円))</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、学校法人1/2 ※市町村負担任意</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>工事費、設計委託費 (調理室、低年齢児の保育室の設置改修等)</td> </tr> </table> <p>(2) 幼稚園型認定こども園運営費補助事業 (1,052千円：4施設分) 幼稚園型認定こども園の保育の質を確保させるため、既存の幼稚園補助がない1歳児の受入についての事業費を助成。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>実施主体</td> <td>学校法人</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>定額 ※市町村負担任意 対象年齢：1歳 補助基準額：19,500円/人・月</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>幼稚園型認定こども園の保育所機能部分にかかる事業費</td> </tr> </table> <p>※ (1)、(2)とも市町村を通じた間接補助とする。</p> <p>(3) 認定こども園普及促進事業 (4,680千円) ア 私立幼稚園・私立保育所関係者の先進地視察に対して助成を行う。(補助限度額 50千円) イ 私立幼稚園が職員及び保護者に実施する園内研修に対して助成を行う。(補助限度額 80千円) ウ 県が幼稚園・保育所職員を対象とした合同研修を実施する。 ※ ア、イは、設置者に対し、それぞれの補助限度額内の助成を直接行う。</p>								実施主体	学校法人	補助率	1/2 (補助対象上限額：20,000千円 (補助上限額10,000千円))	負担割合	県1/2、学校法人1/2 ※市町村負担任意	補助対象経費	工事費、設計委託費 (調理室、低年齢児の保育室の設置改修等)	実施主体	学校法人	補助率	定額 ※市町村負担任意 対象年齢：1歳 補助基準額：19,500円/人・月	補助対象経費	幼稚園型認定こども園の保育所機能部分にかかる事業費
実施主体	学校法人																				
補助率	1/2 (補助対象上限額：20,000千円 (補助上限額10,000千円))																				
負担割合	県1/2、学校法人1/2 ※市町村負担任意																				
補助対象経費	工事費、設計委託費 (調理室、低年齢児の保育室の設置改修等)																				
実施主体	学校法人																				
補助率	定額 ※市町村負担任意 対象年齢：1歳 補助基準額：19,500円/人・月																				
補助対象経費	幼稚園型認定こども園の保育所機能部分にかかる事業費																				
<p>3 これまでの取組状況、改善点 【指標】鳥取県内設置数 平成25年度：10園 ⇒ 【現状】平成21年度：0園 今年度、先進地視察、検討会等を通じて私立幼稚園の認定こども園に対する関心が高まった。 しかし、私立幼稚園が幼稚園型認定こども園へ移行する考えがあっても、施設整備や運営費の面で補助制度が整っていないため、設置促進のためには補助制度を創設することが必要。</p>																					

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費 子育て支援総室（内線：7893）→事業実施：子育て支援総室〔家庭福祉室〕

1 目 児童福祉総務費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
児童養護施設等処遇向上対策事業	27,112	22,182	4,930			4,930	22,182	
トータルコスト	28,726千円 (前年度23,839千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							

【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設等においては、被虐待児に加え、発達障がい児・知的障がい児の入所も多い。これらの児童の特性に配慮し、処遇強化を図るため、施設設置者が職員を配置する経費に対し支援する。

2 主な事業内容

被虐待児、発達障がい児及び知的障がい児が10名を超えるごとに人件費1名分を定額補助する。

区 分	内 容
補助対象施設	児童養護施設（5施設）、情緒障がい児短期治療施設（1施設）
補助基準	被虐待児・発達障がい児・知的障がい児が10名を超える施設に職員1名を配置し、さらに10名を超えるごとに職員1名を配置すること。 (補助単価：年額2,465千円/職員1名)
負担割合	単県
配置予定	6施設 計11名

平成22年度制度改正の概要

区 分	対象児童	加 算 の 基 準
現行制度(H21まで)	虐待児のみ	左記児童が10名超で職員を1名、以後10名を超えるごとに職員を1名ずつ加算
新制度(H22以降)	被虐待児 発達障がい児 知的障がい児	〃

3 これまでの取組状況、改善点

- ・児童養護施設等における被虐待児対応職員を配置するための経費を支援。
- ・発達障がい児・知的障がい児に対する職員を配置するための経費支援ができていなかったため、制度を拡充。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費 子育て支援総室（内線：7570）→子育て支援総室 [子育て応援室]

1 目 児童福祉総務費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育所乳児途中入所円滑化事業	14,970	7,485	7,485				14,970	
トータルコスト	54,424千円 (前年度 54,520千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金業務							
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保育士が確保できず保育所への乳児の途中入所が困難となっているため、私立保育所において、途中入所する乳児担当の保育士を年度当初から配置する経費(現行1人→2人に拡充)について、市町村を通じ助成し、乳児の待機児解消を図る。

2 主な事業内容

私立保育所が、途中入所の乳児を担当する保育士を年度当初から配置する経費について、市町村を通じて助成する。

補助対象経費	途中入所乳児を担当する保育士を年度当初から3ヶ月配置する経費
補助率	県 1/2 市町村 1/2
補助基準額	<p>保育士1人あたり：5,940円×21日×3ヶ月(4～6月)＝374,220円 (1保育所あたり2人までを上限とする)</p> <p>・途中入所見込乳児が3人以上で保育士1人を配置する場合 @374,220円×40施設×1/2＝7,485千円</p> <p>【拡充】</p> <p>・途中入所見込乳児が6人以上でさらに保育士1人を配置する場合 @374,220円×40施設×1/2＝7,485千円</p>

3 これまでの取組状況、改善点

私立保育所に対し、乳児の受入が円滑に行われるよう乳児担当保育士1人を年度当初から配置する経費を助成している。

しかし、子育てをしながら働く女性や、不況の影響により乳児を預けて働かざるを得ない、育休を早く切り上げざるを得ない保護者が増加し、保育所での乳児受入の需要が年々高まっているが、保育所では年度途中に保育士を確保できないため入所を断らざるを得ない等の状況が出てきている。

このため、乳児の待機児を解消するとともに、非常勤保育士の前年度からの継続雇用を可能とし、保育士を安定確保するため、本事業の対象となる保育士数の拡充(1人→2人)を行う。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費 子育て支援総室（内線：7570）→子育て支援総室〔子育て応援室〕

1 目 児童福祉総務費 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別支援保育体制強化事業	69,795	46,110	23,685				69,795	
トータルコスト	70,602千円（前年度 46,823千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金業務							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特別な支援を必要とする児童に適切な支援を行うため、保育所が保育士を加配する場合に、市町村と協調して支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 障がい児保育事業（61,479千円）

<対象児童> 身体障がい・知的障がい・発達障がい等がある児童

【拡充】特別児童扶養手当1、2級支給対象児童((2)の対象児童を除く)

<要件> 児童1人につき保育士0.5人役以上配置する経費を助成

<児童一人あたりの負担額と事業費の比較>

	補助基準額	負担割合及び負担額		児童数 (人)	予算額 (千円)
		県	市町村		
【現行】		<1/2>	<1/2>		
H21	37,125円/月	18,562円/月	18,563円/月	183	40,764
【拡充】		<1/3>	<2/3>		
H22	74,250円/月	24,750円/月	49,500円/月	207	61,479

(2) 重度障がい児保育事業（8,316千円）

<対象児童> 特別児童扶養手当1級支給対象で児童相談所の判定を受けた児童

<要件> 児童1人につき保育士1人を配置する経費を助成

<児童一人あたりの負担額と事業費の比較>

	補助基準額	負担割合及び負担額		児童数 (人)	予算額 (千円)
		県	市町村		
【現行】		<1/2>	<1/2>		
H21	74,250円/月	37,125円/月	37,125円/月	12	5,346
【拡充】		<1/3>	<2/3>		
H22	148,500円/月	49,500円/月	99,000円/月	14	8,316

※ 補助金交付額は、補助基準額に対象児童数を乗じて得た額と、対象児童に対し実際に配置する保育士の対象経費に間接補助率((1)1/2、(2)10/10)を乗じて得た額とを比較して少ない方の額とする。

3 これまでの取組状況、改善点

保育所において特別な支援が必要な児童を受入れ、適切な保育を実施する体制を整える市町村町村に対して地方交付税措置に上乗せして助成を行っているが、保育現場では障がい児1名を保育士0.5～1人で対応しており、実態に見合った助成額の拡充を求める要望が多い。

そこで、現場の保育士の配置状況に即した補助制度となるよう基準額を引き上げるとともに、国から市町村への措置が、児童に対する支援体制の充実に活かされるよう補助率の見直しを行う。また、これまで補助対象外であった特別児童扶養手当支給対象児童も対象とする。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費 子育て支援総室（内線：7868）→子育て支援総室〔子育て応援室〕

1 目 児童福祉総務費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり子育て応援券事業	7,211	11,756	△4,545				7,211	
トータルコスト	8,825千円（前年度17,229千円）〔正職員：1人〕							
主な業務内容	サービス提供機関との連絡調整、子育て応援券の交付業務、支払業務							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

子育て応援パスポートの会員拡大及び子育て支援サービスの周知・利用促進を図るため、「とっとり子育て応援券」を交付し、子育て支援制度の普及を図る。

2 主な事業内容

一時預かりなどの各種子育て支援サービスに利用できる応援券（2,500円）を、小学校就学前の子どもがいる「とっとり子育て応援パスポート」の登録会員全員に対して県が交付する。

○交付対象

小学校就学前の子どもがいる「とっとり子育て応援パスポート」登録世帯（9月登録までの新規登録会員含む）

○利用期間

平成22年7月から12月まで

○応援券の額

一世帯につき一律2,500円分

○対象サービス

サービス内容	サービス提供機関	対象施設数（予定）
一時預かり	ファミリー・サポート・センター	15
	保育所	65
病児・病後児保育	病院、保育所等	16
休日保育（新規）	保育所	6
家事援助（産後ヘルパー）（新規）	シルバー人材センター	16

3 これまでの取組状況、改善点

子育て応援パスポートの登録世帯が増加し、子育て応援パスポート事業の普及につながるとともに、応援券が子育て支援サービス利用のきっかけとなり、子育て負担が軽減された。

- ・子育て応援パスポートの登録会員増加（11,200世帯（H21.4）→18,000世帯（H22.1））
- ・配布世帯の内約一割が利用
- ・子育て支援サービスの普及→応援券の利用世帯の5割が新規サービス利用
（利用件数1,317件のうち新規利用639件） 一部未集計

このため、休日保育、家事援助（産後ヘルパー）、新規設置予定のファミリーサポートセンターを追加、利用期間の延長等、さらにサービスを充実し実施する。

2 款 総務費

1 項 総務管理費 子育て支援総室（内線：7570）→事業実施：子育て支援総室 [子育て応援室]

8 目 私立学校振興費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																								
(新) 私立幼稚園耐震診断促進事業	26,000	0	26,000	13,000			13,000																								
トータルコスト	26,807千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]																														
主な業務内容	補助金交付申請の審査、交付決定、補助金の支払																														
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。																														
事業内容の説明																															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>私立幼稚園の耐震診断を促進し、子どもたちに安全・安心な保育環境を確保する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>新耐震設計基準（昭和56年公布）以前に建築された私立幼稚園の園舎等の耐震診断が促進されるよう耐震診断に係る経費を平成22年度に限り助成する。</p>																															
実施主体	県																														
補助率（負担割合）	<p>2 / 3（国 1 / 3、県 1 / 3、学校法人 1 / 3）</p> <p>【参考：耐震診断補助制度負担割合比較】</p> <p>○震災に強いまちづくり促進事業補助金(住宅政策課所管)</p> <table border="1"> <tr> <td>国(国土交通省) 1/3</td> <td>県 1/6</td> <td>市町村 1/6</td> <td>設置者 1/3</td> <td>補助限度額 耐震診断に係る費用 一棟あたり 300万円</td> </tr> </table> <p>○私立高等学校大規模修繕等促進事業補助金(青少年・文教課、子育て支援総室所管)</p> <p>・Is値0.3未満の場合</p> <table border="1"> <tr> <td>国(文部科学省) 1/2</td> <td>県 1/6</td> <td>設置者 1/3</td> <td rowspan="2">補助限度額 耐震診断・改修工事に 係る費用 100,000千円</td> </tr> <tr> <td>国(文部科学省) 1/3</td> <td>県 1/6</td> <td>設置者 1/2</td> </tr> <p>・Is値0.3～0.7の場合</p> <table border="1"> <tr> <td>国(文部科学省) 1/3</td> <td>県 1/6</td> <td>設置者 1/2</td> <td rowspan="2">補助限度額 耐震診断に係る経費の上 限はなし</td> </tr> <tr> <td>国(国土交通省) 1/3</td> <td>県 1/3</td> <td>設置者 1/3</td> </tr> <p>○私立幼稚園耐震診断促進支援事業(子育て支援総室所管)</p> <table border="1"> <tr> <td>国(国土交通省) 1/3</td> <td>県 1/3</td> <td>設置者 1/3</td> <td>補助限度額 耐震診断に係る費用 一棟あたり 300万円</td> </tr> </table> </table></table>								国(国土交通省) 1/3	県 1/6	市町村 1/6	設置者 1/3	補助限度額 耐震診断に係る費用 一棟あたり 300万円	国(文部科学省) 1/2	県 1/6	設置者 1/3	補助限度額 耐震診断・改修工事に 係る費用 100,000千円	国(文部科学省) 1/3	県 1/6	設置者 1/2	国(文部科学省) 1/3	県 1/6	設置者 1/2	補助限度額 耐震診断に係る経費の上 限はなし	国(国土交通省) 1/3	県 1/3	設置者 1/3	国(国土交通省) 1/3	県 1/3	設置者 1/3	補助限度額 耐震診断に係る費用 一棟あたり 300万円
国(国土交通省) 1/3	県 1/6	市町村 1/6	設置者 1/3	補助限度額 耐震診断に係る費用 一棟あたり 300万円																											
国(文部科学省) 1/2	県 1/6	設置者 1/3	補助限度額 耐震診断・改修工事に 係る費用 100,000千円																												
国(文部科学省) 1/3	県 1/6	設置者 1/2																													
国(文部科学省) 1/3	県 1/6	設置者 1/2	補助限度額 耐震診断に係る経費の上 限はなし																												
国(国土交通省) 1/3	県 1/3	設置者 1/3																													
国(国土交通省) 1/3	県 1/3	設置者 1/3	補助限度額 耐震診断に係る費用 一棟あたり 300万円																												
補助対象限度額	昭和56年以前に建築された幼稚園施設の耐震診断に係る経費 1棟あたり 上限2,000千円																														
予算額	補助対象限度額 2,000千円 × 13施設 = 26,000千円																														
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>これまでの私立幼稚園における耐震診断への助成は既存の補助制度により実施してきたが、既存制度は市町村における予算化が必要であること、耐震診断の結果耐震工事が不要となれば補助対象外となること、などの理由により耐震診断の実施に踏み切れていない現状があった。このため、県が耐震診断に係る補助制度を創設することにより、耐震診断を促進する。</p>																															

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費 子育て支援総室（内線：7868）→事業実施：子育て支援総室〔子育て応援室〕

2 目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童手当支給事業	1,255,641	1,168,187	87,454				1,255,641	
トータルコスト	1,256,448千円（前年度1,173,158千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	負担金関係事務（国庫法定受託事務、県負担金）、市町村指導監督業務							
工程表・政策目標	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童を養育している家庭の生活の安定に寄与するとともに次世代を担う児童の健全育成及び資質の向上を図る。

2 主な事業内容

(1) 従前の児童手当（平成22年2月～3月分）として支給。（192,772千円）

小学校終了前までの児童を養育する保護者等に市町村が支給する児童手当の県負担金。

(2) 子ども手当（月13,000円：平成22年4月～平成23年1月分）の一部として支給。（1,062,869千円）

子ども手当では、所得制限を設けないことから、これまでの児童手当で県負担のなかった特例給付の者及び所得制限超の者についても、県費で対応。

※負担増に係る部分は、別途、国から地方特例交付金が措置される。

対象児童	手当月額		予算額（千円）	備考（負担率等）
3 歳 未 満	第1子・第2子	10,000円	236,149 ※(うち負担増 13,516)	○被用者（サラリーマン等） 事業主7/10、国1/10、県1/10、市町村1/10 ○非被用者（自営業者等） 国1/3、県1/3、市町村1/3
	第3子以降	10,000円		
3歳以上小 学校修了前	第1子・第2子	5,000円	1,019,188 ※(うち負担増 77,486)	○被用者・非被用者 国1/3、県1/3、市町村1/3
	第3子以降	10,000円		
前 年 度 精 算 額			304	
合 計			1,255,641	

<子ども手当のポイント（厚生労働省資料から）>

- 中学校修了までの児童一人につき月額13千円を支給。
- 平成22年度は子ども手当の一部として児童手当を支給する仕組み。児童手当分は児童手当法に基づき、国、地方、事業主が費用を負担。それ以外の部分は全額を国庫が負担。
- 所得制限は設けない。
- 特例給付（国（事業主）10/10負担）や所得制限超（児童手当対象外）に係る者については、児童手当（又は小学校修了前特例給付）の費用負担割合を適用。
- これに伴う地方負担の増については、新たに地方特例交付金が措置される予定。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

家庭・地域教育課（内線：7519）

1目 社会教育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【とっとり人財育成プロジェクト】心のふれあいプロジェクト指導者養成事業（再掲）	4,864	1,286	3,578			(基金繰入金) 3,255	1,609	
トータルコスト	7,284千円（前年度3,772千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	団体等への委託金支払事務、団体等への助言等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

赤ちゃんとその保護者と小・中・高校生とのふれあい事業である「心のふれあいプロジェクト」の指導者及びコーディネーターの養成と、積極的に事業を進めている市町村や学校の実践発表、パネルディスカッションなどを行うフォーラムの開催をNPOに委託実施し、本事業を紹介する番組を制作放映することにより、「心のふれあいプロジェクト」の効果を啓発し、更なる普及を図る。

2 主な事業内容

区 分	事 業 内 容																
心のふれあいプロジェクト指導者養成事業	○「心のふれあいプロジェクト」の指導者及びコーディネーターを養成する。 委託先：NPO未来																
打ち合わせ会の開催	○指導者養成講座に係る打ち合わせ （講師、コーディネーター、学校との調整）																
指導者養成講座の開催	○指導者養成講座（延べ11回）を開催し、指導者として認定する。 【講座内容】																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>講座の内容</th> <th>回数</th> <th>要件※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座1</td> <td>「赤ちゃん登校日」理解とコミュニケーション</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>講座2</td> <td>A 事前学習 B 「赤ちゃん登校日(前)」(1校2クラス) C 「赤ちゃん登校日(後)」(1校2クラス) ・A～Cを3圏域で実施</td> <td>9回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>講座3</td> <td>「赤ちゃん登校日」実践のためのスキルアップ</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>	区分	講座の内容	回数	要件※	講座1	「赤ちゃん登校日」理解とコミュニケーション	1回	1回	講座2	A 事前学習 B 「赤ちゃん登校日(前)」(1校2クラス) C 「赤ちゃん登校日(後)」(1校2クラス) ・A～Cを3圏域で実施	9回	3回	講座3	「赤ちゃん登校日」実践のためのスキルアップ	1回	1回
区分	講座の内容	回数	要件※														
講座1	「赤ちゃん登校日」理解とコミュニケーション	1回	1回														
講座2	A 事前学習 B 「赤ちゃん登校日(前)」(1校2クラス) C 「赤ちゃん登校日(後)」(1校2クラス) ・A～Cを3圏域で実施	9回	3回														
講座3	「赤ちゃん登校日」実践のためのスキルアップ	1回	1回														
	※指導者として認定されるために必要な受講回数																
フォーラムの開催	○期日・場所 平成22年12月・東部（予定） ○内 容 ①実践発表(県内小中学校、県外団体) ②パネルディスカッション ③総括講演 ○対 象 者 県民・学校関係者																
(新)心のふれあいプロジェクト啓発広報事業	○赤ちゃん登校日を紹介する15分番組を製作し放映する。6か月（6回） 委託先：広告代理店 【「安心こども基金」活用事業】																

3 これまでの取組状況、改善点

指導者・コーディネーター養成講座を開催し、現在、11名の指導者・コーディネーター候補が講座を受講中である。本年度は、「心のふれあいプロジェクト」のさらなる普及を図るため、15分間の紹介番組を製作し放映する。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7915）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【とっとり人財育成プロジェクト】幼児教育充実活性化事業（再掲）	1,957	3,522	△1,565				1,957	
トータルコスト	13,252千円（前年度15,950千円）〔正職員数：1.4人〕							
主な業務内容	接続推進事業の指導助言、幼稚園教諭の研修に関する企画、訪問指導							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の概要

幼児教育の現状や課題を踏まえながら、幼稚園教員や保育士等の資質向上を図るとともに効果的な幼児教育のあり方を探り、幼児教育から小学校教育への一貫した教育の充実を図る。

2 事業費

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
次代に生きる子どもを育てる幼保小接続推進事業 [H21-H22] ※H20モデル事業	1,500	幼保小連携の教育実践を行うとともに、小学校入学前後の相互の指導のあり方や教育内容の改善を図り、幼児教育から小学校教育への一貫性のある教育の充実を図る。 ○教育実践の委託 250千円×6地域
幼稚園教育理解推進事業	210	幼稚園教育課程中央協議会に公立幼稚園教員3名を派遣し、幼稚園教育要領の理解に努める。
その他事務費	247	
幼児教育専任指導主事の配置（4名）	（定数）	幼児教育を充実させるため、幼児教育専任指導主事を小中学校課及び各教育局に配置し、幼稚園・保育所への積極的な指導助言等を実施する。
幼稚園教員・保育士の指導力向上事業	—	幼稚園教員・保育士合同の研修を実施するとともに、幼児教育専任指導主事による訪問指導を行う。 ※教職員研修費（教育センター）で対応
幼児版 心とからだいきいきキャンペーン事業	（子育て支援総室事業で計上）	幼児の基本的な生活習慣の定着を図るために市町村、私立保育所・私立幼稚園が行う取組事業に対し補助を行う。 ○1園あたり5万円（上限）

3 これまでの取組状況、改善点

- 幼保小の連携については、平成20年度のモデル事業委託地域では、事業終了後も連携の取組が継続し、事業の成果が活用されている。また、平成21年度の委託地域では、県教育委員会が作成した「幼保小接続の手引き」を活用して地域の特色に応じた連携に取り組むなど、幼児教育と小学校教育の接続が意識されるようになってきた。
- 平成22年度は複数の幼稚園等から入学する小学校区や私立幼稚園と小学校など、連携が十分とはいえない地域を対象にした接続事業を実施し、全県的な幼保小連携を推進する。